

令和2年7月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年7月27日（月） 午後1時30分～午後2時23分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	西橋 義仁（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀

4. 欠席者

委員	美濃部俊裕
----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長事務取扱	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
教育指導課副参事	河瀬洋子
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 議案審議
- 日程第 5 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名 宮本委員、中村委員

3. 会議録の承認

6 月定例会

特に指摘事項はなく、6 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：1 つ目は、3 年生の締めくくりの大会でございます。きのうまでの 4 連休で、中学校の校長先生方が主催という形をとっていただきまして、締めくくりの大会として、交流試合のような形で部活動ごとに会場を分散しまして、4 日間、中学校 3 年生が部活動の総決算の試合等をしました。資料に一覧表がありますので、またご覧いただければと思いますが、どの会場も感染対策等にも可能な範囲で十分配慮をする中で、3 年生の生徒たちがそれぞれの競技に全力で取り組みました。

もちろん十分な練習をしているわけではありませんので、なかなか思うようにできない部分もあるのかなと思いついておりました。きのうも浅井球場で北中学校と高月中学校の交流試合を見ておりましたが、結果はともかく、やはり保護者やいろんな方の声援を受けながら懸命に頑張るという姿は、彼らにとっては非常に貴重な時間だったと改めて思ったところでございます。

この後 8 月に入りましたら、西中と南中だけしかありませんがアメリカンフットボールと、それから一部実施できなかった日がございましたので野球の残りの試合、そして現時点での予定でございますけれども 8 月 10 日に柔道、これが交流の締めくくりの大会として実施されるように聞いております。

文化部も展示会を、もちろん美術部等もすると聞いておりますし、あと、その 4 日間で吹奏楽部もそれぞれの学校の大きめの部屋で行うように聞いております。

藤井市長と私の名前で、メッセージを各校に配らせていただきました。

ブラスバンドで、東中学校の吹奏楽部がミニコンサートのような形でやっておられまして、その中で顧問の先生が3年生のことをお話しされていました。6月から学校が再開になりましたが、生徒たちは、吹奏楽コンクールですとか関西のコンクールが全部中止になったことをその時点で知っておりました。しかし、3年生の数は少ないそうですが、6月から自分たちの役割、これをしっかり持っていてくれたそうです。1、2年生の後輩をしっかり指導して、自分たちは果たせなかったが、来年、この後輩たちが県大会、そこから関西の大会へ進んでほしい。それについて私たちができることは、一生懸命彼らを指導することであるとのこと。なかなか15歳にしたら難しいだろうと思いますが、でも、そのように指導をしていただいている先生方にも感謝をしたいと思いますところでございます。

続きまして、2つ目でございます。公立園の訪問が、あしたでほぼ終了します。今週から盆前まで、民間園の訪問を実施いたします。これは感染対策もございまして教育委員会の職員もごく限られた者になります。

公立園では、感染対策に本当に注意しながらやっているなというのがコロナ感染に対しての率直な感想でした。とはいえ、0、1、2歳の子どもたちは、密着を避けるといっても、なかなか難しいです。保育園で感染が発生したというニュースを聞きますが、これを防ぐ方法があるのかといわれると、なかなか大変だという思いを持ちました。全力で、できることを確実にやったださいとお願いをしているところでございます。

園の経営に関しましては、昨年よりも増して、今年は非常にすばらしいと思う園が幾つもございました。幼児教育は重要であるとか、幼児教育は人格形成の基礎だとかよく耳にしたり口にしたりしますが、それを具体的に説明できますかと幼児課の職員や園長先生はじめ園の職員によく言います。また、何でもこの時期のこういう保育、教育、体験が大事なのかということをお父さん、お母さんや地域の人に具体的に簡単に説明できなければだめですと言っているところがございます。今回の新しい保育指針ですとか、幼稚園の要領等にも強調されておりますのは、やはり非認知能力を育てる。その非認知能力を育てていかなければ、折れやすい、傷つきやすい、ちょっとしたことで諦める、そういうところの資質は改善されないということも、不勉強ですが私なりに園の先生方にもお伝えしていきたいと思っているところでございます。

そして、新しい試みとして私も非常に注目していることがあります。就学前では、発達上の課題を持っている子どもさんもそうでない子どもさんも一緒に保育しています。課題のある子どもたちには、特別に対応する職員をつけて、1対1対応や3対1対応で保育をしています。みんなと同じ場でその子どもたちに対応していくのが必ずしもいいとはいえないような保育の活動もあります。そういう場合に、市内のある幼稚園では、別室でその子の状態に応じた取組も

併用しています。そして、この活動はみんなと一緒にやりましょう、でもこれについてはこの子はまだ非常に困難があることから、その前段として個別指導の場をつくっているところもございます。

これを見て非常に感心しまして、これは、今後の保育園や幼稚園でうまく取り入れていくと、子どもたちのいい支援につながるのではないかと思ったところでございます。委員の皆様にも、お時間等ございましたら、そういう場を見ていただければと思っているところでございます。

最後になりますが、県内でも感染者が確認されており、全国的に感染の第2波はもう来ているという報道もなされております。不満を挙げれば切りがないですが、今できること、しなくてはいけないことを手を抜かずに気を抜かずに、きちんと一日一日やっていくということしかないのだろうと、今、改めて思っているところです。

先ほど申しあげました中学生の締めくくりの大会で、本当にたくさんの市民の方からお志を頂戴いたしました。新聞等にも発表されておりますので、ご覧になられた委員もおられると思います。私は非常に心を打たれましたのは、長浜市商工会青年部の方が、暑い中やるので大変だろうと氷をそれぞれの会場に届けてくださいました。本当にできそうでできないし、子どもたちにぜひこれはしっかり伝えてくださいということをつけ加えて、各校に配付させていただきました。

以上が、私からの報告でございます。

5. 議案審議

議案第 33 号 長浜市 A L T（外国人指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：長浜市 A L T 民間派遣事業というのは具体的にどのようなことですか。

教育指導課長：現在、学校に外国語指導助手として A L T が配置されています。

配置しているのは、全部で 10 人でございます。その 10 人の内訳は、J E T が 5 名、民間が 5 人です。

ですが、J E T 5 人のうち 2 人が、4 月にコロナの関係で急遽帰国ということになり 3 人になってしまいました。ですので、急遽民間から 2 人補わせていただいて、今、J E T 3 人、民間 7 人という数が配置をされています。従来は J E T というところから配置をしていましたが、民間で A L T を専門でやっているところがありますので、そういったところから A L T を各学校に派遣をするということをやっているところでございます。

大きな理由といたしましては、長浜市は広域でございますので、1 人の A L T に幾つかの学校を持っていたかなくてはなりません。学校間の移動というの

は、JETで派遣いただいているALTの場合は、国際免許証等の関係があって公共交通機関を使われるケースが多いです。民間派遣でお願いをいたしますと、各自自動車を持っておられ定例会、会社の責任の中で各個人で学校に行っただけですので、移動等につきましても大変スムーズな中でできるというところも大きな利点の一つになっております。以上でございます。

西橋委員：今、2人不足しているので、民間におられる方を学校に派遣していただくという事業ですね。その細かいことを決めていくと。

教育指導課長：具体的に数字を言わせていただきます。先ほど説明をいたしましたのは5人5人というお話をさせていただきましたが、急遽帰国されたので、現時点ではJETは3人で民間が7人です。JETの契約が7月末で多く切れて、入れかわりが行われますので、さらにJETから3人のうち2人が帰国されます。したがって残り1人になります。民間につきましては、現在7人ですが、この8月からは、8名を雇うことになっています。これは当初の計画よりこの8月から合計9人とし1人減らすという計画のもと、進んでいるところです。

現在はある業者で派遣いただいておりますが、今ほど提案させていただいたのは令和3年度、令和4年度、人数にしますと8人を、どこの会社から派遣いただくかということを決める、そういったものをこの要綱に従って選ぶという、そういうことになろうかと思えます。

教育長：少し補足させていただきますと、ALTといっています外国語指導助手というのは、自治体国際化協会というのがありまして、そこを通じてALTを派遣していただくことをJETプログラムといったわけです。ただ、来ていただくALTをこちらから選ぶことはできませんので、JETプログラムで来てくださったALTの中には、日本語の能力がほとんどないという方もおられます。また、日本語能力が一定あるという方もおられます。

ただし、このJETプログラムですと、簡単にいうと地方交付税措置がなされますので、その方の賃金分の幾らかを国から地方交付税として措置をしていただけるという点がメリットとしてあります。長浜市が小学校の英語教育に取り組んだ平成16年当初は、非常に資質の高いALTが多かったです。初期のころのALTは、自分の国へ帰られてから大学の日本語の教授になったりという方が何人もおられます。ところが、だんだん資質自体に問題があるというような方が増えてきたのも事実です。

もう1点は、小学校の低学年、中学年ぐらいの英語の指導に関しては、やはり日本語能力があるバイリンガルの方が非常に有効であるということが、これはさまざまな英語教育の報告書等にも上がってきておりました。

そこで、長浜市は日本語と英語両方の語学力を持ったような外国人指導助手の方を招聘する方法を考えておりましたが、一番その条件にかなったのは、民間の人材派遣会社をお願いする方法です。プロポーザル方式で、どの人材派遣

会社をお願いするかということを決めて、現在派遣をしていただいております。

民間派遣がよろしいのは、問題だと思った場合には人材派遣会社を通じてそのALTをかえていただくことが可能です。条件づけが結構細かくできるところも利点です。ただし、最大のデメリットは、JETプログラムではありませんので賃金すべて丸々かかるということです。地方交付税で助けていただくということはない。これも、何とか助けてくださいというお願いを、県教委を通じて毎年しているところでございます。

この改革も含めて、現在、水面下でございまして第2期の小学校の英語教育の組み立てに取り組んでいるところでございます。これについては、まだ具体的にお話できるところまで進んでおりませんが、やはり5、6年が教科化になったということをしつかり考えなくてはいけないということと、文部科学省の方針では、子どものことを一番よく知っている学級担任が、指導に当たるのがいいのではないかという点。現在もう既に取り入れられておりますが、5、6年生を中心に、教科担任制という答申も昨年度中教審でなされています。そういうことを全部踏まえまして、向こう5年間ぐらいの長浜市の小学校英語教育を具体的にどういう形でやっていくのかということをはっきりとつくらなくてはならないと考えているところでございます。

廣田委員：ALT、外国語指導助手ですが、話を聞くと英語ばかりですね。それなら外国語を英語に変えたらどうですか。ちょっとわかりづらいです。外国語なら、例えば中国語やフランス語、ドイツ語も入っているのではないですか。実際、具体的に英語だけならば、英語と言ったらいいかなと感じています。

教育部長：JETプログラムで呼んでいた方は、かつてはAETと言ったのです。ALTではなくて、アシスタント・イングリッシュ・ティーチャーだったのです。それが途中からALTになった、ランゲージに変わったというのは、地方によって必要な言語が違うことから、自治体国際化協会が英語に限定せずに広げたということで今はALTになっています。たまたま長浜市は英語関係の方をお招きしていますが、そこはALTのままという流れになっています。

廣田委員：今、10人とか8人とか言っていますが、学校は多いのでバランスが悪いのではないかと思います。いかがですか。

教育指導課長：発達段階に合わせる中で、授業の中にどの頻度で入っていただくかというのは全て計画を立てた中でさせていただいております。このメンバーの方で曜日ごとに時間を繰りながら、中学校ですと、週に1時間必ずALTが入る授業がございまして。小学校5、6年生となりますと、英語科についてはJET、日本人の方で英語が堪能な先生というのを市独自で別に任用しておりますので、その方が週に1時間は入っていただいております。3、4年生には隔週で1時間入っていただくというような形で、全ての学校に平等に

入っていただくように計画をして配置しております。

教育長：ことしから小学校の新学習指導要領は全面実施です。だから、5、6年は教科として英語をやっているわけです。グローバル社会ということを考え、長浜の現状に合わせると英語なのかという疑問は当然出てきます。英語を母国語としている人よりも、長浜市の場合でしたらポルトガル、スペイン、こういう母国語の人のほうが圧倒的に多いです。ですから、第2期の長浜市の英語教育も、言葉でグローバル社会に対応した子どもたちを育てていかななくてはいけないというようなあいまいなことで目標は設定できないです。もう少し具体性のあるものでなければ、一番混乱するのは現場の先生方だと思うのです。

中学校に行くと、大体日本の英語検定3級レベルぐらいの英語力を身につけましようというのが出ていますから、英語検定3級ぐらいがいいのかなと。でも、その物差しは日本の英語検定ではないですね。国内だけの検定で3級だから2級だからどうなるのというものでもない。

自動翻訳機器というのが発達してきましたので、海外旅行レベルだったらそう困らない時代になってきました。そうしたらというところを、研究しながらやっているところがございます。ちなみに石川県金沢市では、長浜市と同時期、平成16年度から教育特区を申請して、小学校英語をやっています。ただし、金沢市はALTと呼ばれるような外国人指導助手を一切入れていませんでした。これは金沢スタイルといって、私たちも勉強に行った覚えがあります。

今、長浜市としましては、小学校レベルで考えると、やはりALTにしても日本人の講師にしても、両方の能力をそこそこ備えていなければ非常に厳しいだろうということは考えていますので、そこをこの先どう展開させていくかです。これにつきましては、一度、実際の授業を見ていただくほうが早いかと思いますので、コロナの感染のこともございますが、秋冬ぐらいにそういう場も設定させていただければと思います。実際に担任の先生が指導をしているもの、そして担任の先生プラス講師の先生でやっておられるこの2つを見ていただければ、大体ご理解いただけるかなと思います。

西橋委員：教育長がおっしゃった金沢市は、最初からALTは入れないで、学級担任の先生が英語を教えるというシステムになっています。それを取り入れられたときに、私は長浜市のALTと2人で金沢まで見学に行きました。初めからそういうつもりでやっておられますので、小学校の先生はある程度覚悟をして英語の勉強をされたという話を聞きました。

滋賀県でもそういう試みをされた教育委員会がありましたね。小学校の英語が、ぼちぼち取り入れられたときに、学級担任を中心にやります、ALTは雇いませんということで、その地域の学校の先生は結構慌てられたという話も聞かせてもらったことがあります。現在はどうなっていますか。

清水次長：現在は、基本的には小学校の英語教育は担任がするという形で、浸

透しつつあります。実際に、週に2時間ありましたら1時間は担任が自分だけで授業をしているというような形です。

西橋委員：滋賀県全体ですか。

清水次長：長浜市の状況です。もう随分、担任は自分でしなければならないという認識で授業を進めています。

教育長：一昨年ぐらいから、長浜市のミシガン州立大学連合に全面的に協力をしていただく形で、集中トレーニングの講座を開設しています。これは何かといいますと、小学校の先生は、中高大と英語は教科で勉強していますが、英語を教える勉強をしているわけではありません。ですから、教科として自分が学んだ英語で子どもたちに教えるというのは無茶な話です。それなりのトレーニングをしっかりしてもらわなければ、なかなかそれはできるものではないからです。英語を使って45分間楽しくゲームをしましょう、それだったらできるかもしれません。でも教科となると話は別です。

一昔前までみたいに、外国人のALTがいて、英語でやりとりしながら楽しく何かゲームをしてという時代ではないと思います。そこからどう抜け出していくか。長浜市は少なくとも他市よりもたくさんやってきているわけですから。他市は、どちらかというところ、教科になったのでALTを小学校に入れてとか、そういう形で取り組んでいるところがほとんどかと思いますが、まだまだこれは簡単にできるものではないというのは私の思いです。

ある本を読みますと、英語というその語学を習得させるのが、小学校から、つまり早ければ早いほどいいのかという検証は何らされていないということをお話しております。もう一つ、母国語を十分習得して、習熟していなかったとしたら、外国語の習得というのが非常に困難になる。母国語を習熟している、日本でしたら国語です。国語力がないのに英語を勉強しようというのは、それは無理な話です。どこか外国に行って、日常会話程度だったらできるかもしれません。でも文科省が言っているような、英語で考える、英語で自分の考えを表現するという英語力には到底たどり着けませんという先生もおられますし、簡単にこの方向がいいなというものではないというのが現在の思いです。

そのあたり、河瀬副参事、何か補足したり説明したりすることがあれば、お話しください。

教育指導課副参事：失礼します。先ほど西橋委員からご質問がございました県内の小学校英語につきましては、小学校の外国語活動が始まったころというのは、各市町、ALTを入れる余裕が余りなかったのかなと思っております。ただ、やっぱり外国語活動の中で徐々に各市町がALTを入れて、ALTの発音とかに触れさせながら指導をしてこられたらと思っております。

長浜市につきましては、国で定められたカリキュラムを用いずに、長浜市独自の教育課程を組ませていただきまして、その中で担任の先生にご指導をいた

だくという形で来ておりました。それも平成 26 年度までは A L T が中心で授業をしておりましたが、27 年度からは、より一層学級担任の先生方に主体的に英語を指導していただくということでお願いをしてきております。

長浜市の英語では、自分の発信力を鍛えると、小学校から中学校の英語教育の中で自分の思いを英語で伝えられるようにしていこうということを目指し、これまで来ています。ふだんの生活で、実践できる場というのはこれまで少なかったもので、授業の中でトレーニングをしながら、それをいかに実生活の中で置きかえて使っていけるかというところが、今後さらに課題になってくるのかなと思っております。

教育長：大学の共通テストの改革もあります。そういう国の動向ですとか、もう一つ、考えに入れなくてはいけないと思うのは、I C T 機器が入ってきます。当然敏感に反応するのは教材会社です。英語の学習支援ソフト、タブレットとか、そういうものを使った支援ソフトです。

今、ネイティブの発音に触れようと思ったら、十分それで触れることができる。しかもその学習支援ソフトを使うと、その子の能力を A I が判断して、現在のレベルに合った英会話のトレーニングを組み立ててくれる。同じ空間にいるほうがいい場合と、そういうものを使って個別最適化でやるほうがいい場合と、いろんなケースで組み立てる必要があります。考えなくてはいけないことばかりですが、先ほども申しあげたように、とりあえずそういう機会を設定させていただきますので、また一度、ぜひ実際の指導も見ただけければと思います。

宮本委員：最近子どもが、A L T の先生が帰られるのでお別れ会みたいなものをしてきました。子どもたちにとってはすごく貴重な機会で、なかなかそういう海外の人と触れるということがないので、すごく大好きという感じと、辞めてしまうというのを前からずっと聞いていました。今回コロナだから途中で帰る人がいたりとかということがあるというだけで、基本的には 2 年間は同じ先生が同じ学校にいてくれて、辞めるのは 3 月末に普通の先生と一緒に学校を変わるということですか。

教育指導課長：今回の 7 月末というのは、J E T からの A L T の任期が 8 月から 7 月という 1 年で区切られているので、この時期にお別れ会が設定されたものと思われます。民間のほうにつきましては、4 月から 3 月の従来の学校の流れの中で、その学校に基本的に配置をしていくものになろうかと思えます。

宮本委員：ありがとうございます。子どもたちもそういう理解はできないので、先生が 1 人だけ途中で別れだと、どうしてなんだろうという、心配というか、悲しさがすごくありました。子どもたちにわかりやすいように説明をしてくださったら助かります。

教育長：J E T プログラムは大体夏休みで入れかわりなので、ちょうど今の時期ぐらいに外国からたくさん来られるのです。私もよく覚えているのは、J E T

プログラムではアパートから家具から用意しないといけませんので、大きなスーツケースをこの教育委員会に運んできて、それを八幡東かどこかのアパートに運んでという感じでした。ただ先ほど申しあげたように、日本文化を吸収したいというような方もおられれば、日本をベースとしたアジアの生活体験をしたいというような方もおられますし、なかなか難しかったのも事実です。

西橋委員：東京から大津の県庁に滋賀県のA L Tの全部が来ますが、それを迎えに行ったことがあります。迎えに行ったら後でいろいろ話を聞きました。先ほどおっしゃったような、優秀なA L Tはどういうときに来てくれるのか。それは、1つはアメリカ経済に大きく関わってくる。アメリカ経済の状況がよいと、そっちのほうへ集中してしまう。ところがアメリカの経済が落ち込んでくると、優秀な人材が日本に来るという話を聞いたこともあります。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. その他

中村委員：学校給食が無料になっているということですが、子どもさんが牛乳アレルギーで全く飲めないという方がいらっしゃいます。アレルギーが出るから飲めないのですが、強制ではないけど皆さんと同じようにするために家から豆乳を持ってくるようにということをおっしゃったそうです。その方は給食費がみんな無料になっているところで毎日豆乳を持ってくると、それがあ程度のお金になるので、もうひとつ納得しにくい感じがあるということをおっしゃっていました。こういうことで悩んでいる人があるということをお伝え聞きました。毎日幾らかの豆乳を持ってくると、その方にすると、不公平感を感じるようで、どういうふうに理解したらいいかということをおっしゃっていました。

すこやか教育推進課長：学校給食の給食費につきましては、小学校の場合、ひと月4,000円と定めています。市から同じ額を補助金という形で1人あたり4,000円払うことで、保護者が払われるのを無料化しています。給食費は4,000円必要で、補助金を出すことによって無料化しているということですが、今ほど言われた牛乳を飲めない子は、牛乳欠食という形になりまして、ひと月700円マイナスになります。もし払うとしたら、3,300円払っていただくのですが、それを3,300円の補助金で埋めることによって、保護者が払われるのはゼロにしています。

今までから牛乳を飲む方は給食に出てくる牛乳を飲んでいただいておりますが、牛乳を飲めない方については出すものはありません。自分でお茶なり、豆乳を持ってきておられる人もあるようですが、学校からこうしてくださいと言っているわけではないです。補助金はそういった形になっていますので、損しているというわけではありません。

教育長：ただ人間の感情として、アレルギーがない子は牛乳も飲んでいる。でも牛乳が飲めないで、うちの子は牛乳にかわるものを持って行っている。うちの子はプラス支出を強いられているのではないかというところだと思うのです。ここでどうこうというのは難しい部分があると思います。そのあたりは課でも、給食センターと何かいい方法はないかという点で、協議をお願いします。

廣田委員：豆乳しか飲めないのだったら、例えばこの方に対して豆乳を提供するという事は難しいのですか。

すこやか教育推進課長：牛乳とか乳のアレルギーで欠食になっている子と、牛乳を飲むことでおなかがちょっと緩くなる子と、いろんな人がおられます。とにかく牛乳を出したらだめという人は、欠食として牛乳は一切外してしまいます。子どもたちが配るものですから、混ざって万が一飲んではいけない子が飲むと困るので、そういう方は数を減らして出さないという形をとっています。

牛乳を 100 本、豆乳を 10 本というふうに配れば良いという意見もありますが、混ざってしまう危険があり非常に難しいです。例えばおかずの場合でしたら、専用のステンレスの缶に名前まで書いて分けています。ここまでしないと混ざってしまいます。牛乳の場合は危ないので、出さない形にさせていただいています。

7. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
